

第 7 回

立川市行財政問題審議会

令和 6 年 1 2 月 2 5 日（月）

立川市市長公室改革推進課

第7回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和6年12月25日（月）18時30分～20時45分

◆場所 立川市役所101会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
西手正光委員	曾我好男委員	笹浪真智子委員
黄毓巍委員	三浦康浩委員	浅野剛史委員
藤原敏委員		

【市側】

小宮山克仁市長公室長
大塚正也総合政策部長
下河辺康財務部長
奥野武司改革推進課長
徳丸祐豪財政課長
田中公雅情報推進課長
矢島和晴企画政策課長期総合計画連携推進係長
夏目互企画政策課長期総合計画統括等担当係長

【事務局】

市川啓改革推進課行革推進係長
我妻翔平改革推進課行革推進係主任

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 【協議】「第3次行政経営計画」の指標の考え方と進捗管理について
 - (2) 【協議】「第3次行政経営計画」における取組・指標について
 - ・経営資源の効率的・効果的な活用（モノ・おかね・情報）
 - ・デジタル社会に向けたDXの推進
 - (3) 【協議】関連計画：「DX推進計画」について
 - (4) 【報告】受益者負担の適正化に向けた取組（証明書等の交付手数料の見直し）について

3 その他

4 閉会

◆資料

タイムスケジュール（本次第・裏面）

資料1 第7回行財政問題審議会 全体資料

参考資料1 令和5年度予算に関する行財政改革の取組

参考資料2 令和5年度決算に関する行財政改革の取組

参考資料3 第5次長期総合計画前期基本計画素案（一部抜粋）

参考資料4 立川市DX推進計画（実施計画）施策一覧（案）

18時30分 開会

○奥野改革推進課長 皆さん、こんばんは。本日は年の瀬の大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。改革推進課長の奥野でございます。

本日の会議には、前回に引き続き、議題説明のため情報推進課長の田中が出席しております。よろしくお願いいたします。

毎回資料の送付がぎりぎりになっておりまして、今回こそ何とか早めにお示ししたいと準備していたところなのですが、本格的な作業に入るというタイミングで、猛威を振るっているはやり病に我々職員のほうも見事直撃いたしまして、早めにお示しするどころか前日の夜に何とか送らせていただいたといった状況でございます。資料の中身も、ご用意できたものからご議論いただくような状況になっておりまして、委員の皆様には大変申し訳なく思っているところです。ところどころ不備もあるかもしれませんが、ぜひ寛大な心で闊達なご意見、ご議論をいただければ幸いです。

なお、佐藤副会長につきましては本日、官邸での会議が終わった後こちらに向かっていたくことになっておりまして、今恐らく向かっているところかと思っております。到着が遅れる予定になってございます。状況によっては予定の議題を前後して進めさせていただければと考えておりますので、あらかじめご承知おきいただければと存じます。

それでは、金井会長、進行のほど、よろしくお願いいたします。

○金井会長 皆さん、こんばんは。ただいまから第7回の立川市行財政問題審議会を開催します。

それでは、事務局より本日の流れについてご説明をお願いします。

○奥野改革推進課長 それでは、議事に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。

本日、資料1として全体資料、横型のものです。参考資料1、令和5年度予算に関する行財政改革の取組というもの、同じような見た目なのですが、参考資料2として令和5年度決算に関する行財政改革の取組というもの、参考資料3が第5次長期総合計画前期基本計画の素案の中から財政状況の推移と見通しの部分を抜き出したもの、参考資料4はA3ホチキス留めで折り畳んでおります立川市DX推進計画の施策一覧の案となっております。

以上、お手元でございますでしょうか。

それでは、続きまして本日の議題について簡単にご説明いたします。

本日は協議事項3件、報告事項1件を予定しております。

まず1点目、第3次行政経営計画の指標の考え方と進捗管理では、これまで行ってきた行財政改革の取組の公表における課題をお示した上で、前回の会議でもご指摘いただいた点等を踏まえて、見直しの方向性をお示しさせていただきますので、ご意見いただければと考えております。

2点目が、第3次行政経営計画における取組・指標となっております。こちらでは、経営資源の効率的、効果的な活用のうち、本日、人についての部分は資料をご用意できなかったため、次回にご協議いただくとし、モノ・おかね・情報に関する取組事項と成果指標の案について、また、デジタル社会に向けたDXの推進の部分についても同様にご協議をお願いしたいと考えております。

3点目、関連計画であるDX推進計画についてでは、第3次行政経営計画との関連性が高いDX推進計画について、現在策定作業中の計画の概要等をご説明した上で、行政経営計画との関係性の観点からご意見いただければと考えております。とりわけ、これまでの議論でもありました、今後深刻な人手不足が見込まれる中、どうやって業務の仕組みを見直し、利便性やサービスの質を落とさず、むしろ維持向上させていくかの手段として、DXをどのように活用す

べきかといった視点でのご協議をお願いしたいと考えております。

最後に、受益者負担の適正化に向けた取組につきまして報告をさせていただきます。来年度以降、受益者負担の適正化に向けた取組を進めていくに当たりまして、まずは証明書等の交付手数料について現在見直しを検討しており、本日から年明けにかけて市民向けのパブリックコメントも行っているところです。委員の皆様にも現状の取組をご報告するとともに、ご意見をいただければと考えております。

本日の流れについて、事務局からの説明は以上です。

○金井会長 そんなような感じでよろしいですか。先ほどの議題が前後するかもしれないという話は、もしそういうときは適宜言ってください。

それでは、議題、協議事項の（１）第３次経営計画の指標の考え方と進捗管理についてということのご説明をお願いします。

○奥野改革推進課長 それでは、資料の２ページをご覧ください。現行の第２次行政経営計画では、次年度の予算案をまとめたタイミングで、予算案について予定されている取組を予算案に関する行財政改革の取組としてまとめています。取組の効果は金額による財政効果で示すことを基本としつつ、情報ＩＣＴの活用による事務の効率化については業務削減時間を効果として示しております。

お手元の参考資料１、こちらが令和５年度の予算編成時点でまとめたものとなります。その後、当該年度の予算執行が終わった後、決算をまとめる段階で、予算の時点で見込んでいた取組、また、それ以外でも取組効果につながったものが実際どうだったのかを決算に関する行財政改革の取組としてまとめ、公表しています。参考資料２は、令和５年度の決算時点で取りまとめたもので、各ページの右端にある節減額、節減時間数について、決算時点と予算時点の２列でお示ししています。

資料の３ページをご覧ください。これまでの公表の仕方では、取組の効果を最終的に金額として示すことを基本としていたため、実際に削減された金額と、削減されたものと想定される金額といった理論値のような数字を合算して効果として見せている点や、未利用地の売却のような一時的な効果額と、運営方法の見直しのように恒常的な効果額として扱うべきものを合算して、その年度の効果額として示している状況です。また、金額という単位に統一されることにより、効果の大小は分かりやすい反面、実額としてどの程度予算が削減されたかや、その年度の特徴的な取組が何だったのかといったところが見えづらい部分もございました。これらの点につきましては、取組の効果は可能な限り定量的な数値で見せつつも、それぞれの数値の性質、意味合いの別を明らかにした上で示すこととしたいと考えております。また、必ずしも金額に換算可能なものだけでなく、例えば市税の徴収率なら百分率、ＡＩ、ＲＰＡの利用部署数であれば実数のように、その取組に合った適切な見せ方を工夫したいと考えております。

また、これまでも第２次行政経営計画における経営資源の活用、協働、連携、行政経営の仕組みといった柱に基づきまして取組をカテゴライズして効果をお示ししてきましたが、計画上の各項目における成果指標と必ずしも一致する内容ではなく、各取組と計画の進捗状況がやや分かりづらい部分があったというふうに考えております。次期計画においては、毎年度の予算、決算のタイミングで作成する取組状況の資料の中で、計画上の成果指標と進捗状況を示すことで、計画の進捗をより明確に把握できるような形にできればと考えております。特に、決算において未達や遅れが確認された取組については、原因分析を行うとともに、外的環境の変化による影響が明らかな場合には、取組の方向性や目標値の見直し等の調整も実施したいと考えております。

議題の１、第３次行政経営計画の指標の考え方と進捗管理の説明は以上となります。

○金井会長 では、今までの説明で一旦切って、これまでのご説明のところで何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。これは今までの議論を受けて、数字を出すのは大事けれども、いろいろごちゃごちゃとしていたので、要するに分けて出そうという話ですね。ということであります。よろしいですか。

それでは、続きまして2つ目の協議事項であります。第3次行政経営計画における取組・指標について、ということになりますかね。

○奥野改革推進課長 それでは、経営資源の活用のモノについてのご協議をお願いいたします。

4ページをご覧ください。こちら、モノにつきましては、取組事項に当たる内容は記載しておりますが、次ページ以降のおかねや情報のように具体的な成果指標についてはお示しできておりません。とりわけ、①の持続可能な公共施設の再編、更新については、近年の資材価格や人件費の急激な高騰による事業費の上振れ、深刻な人手不足等に起因する入札不調によりましてスケジュールの遅れが生じるなど、社会経済環境の変化による影響から、順調とはいえない状況でございます。さきの12月議会におきましても、計画の見直し、再検討は避けられないといった考えをお示したところです。一方で、具体的にどのように見直すかにつきましては、今後の耐用年数評価などの調査結果など、科学的根拠に基づいた計画の見直しや再検討が必要と認識しておりまして、現時点では具体的な取組や成果指標を設定するのは困難なことから、このような表記となっております。なお、このような状況におきましても取り組むべき項目として、着実に老朽化が進む施設、設備の安全・安心な利用確保のための修繕、改修、都市インフラの維持管理、更新などを示しております。

②の公有財産の有効活用と効率的な管理では、跡地、跡施設等の売却や貸付け等の利活用の推進、下水道事業におけるウオーターP P P、こちらは下水道事業において官民連携の枠組みを活用した方式で、現在国交省のほうでもモデル事業の取組等を進めておりまして、立川市もそれに沿って検討を進めているようなものになります。民間事業者による下水道施設の維持管理や更新、また料金収受等により、一体的具体的かつ効率的な事業運営を行う仕組みとして導入が検討されているものになります。そういった仕組みについては今後、人手の確保がより一層困難になることを見据えた維持管理手法の一つとして導入の検討をしていくといったことを項目として挙げております。

議論の材料が十分にそろっていないところではありますが、現状を踏まえたこれらの書きぶりについてご意見いただけたらと考えております。

一旦、説明はここまでといたします。よろしくをお願いいたします。

○金井会長 モノについてということですね。何かここまでのところでご質問等はございますか。

どうぞ、西手さん。

○西手委員 4ページの②の公有財産の有効活用ということで、実際に跡地、再編に伴って生じた跡地とか市有地というのは、具体的に今どういうところがあるんですかね。

○奥野改革推進課長 再編に伴って跡地になる、また、これからなろうとしている施設で言いますと、来年の5月に旧市役所の、というか市民会館の北側ですね、そちらに今建設を進めております子育て保健センターという子育て支援、また特別支援ですとか、そういった相談機能と、今まで高松町の健康会館で担っていた保健業務、そちらを今、一つの建物にまとめて工事をしております。それが出来上がって稼働し始めますと、現状、高松町にある健康会館の1階、2階の部分、その業務の機能が錦町のほうに移転する形になります。1階、2階は跡施設ということで、当面の間、予定では恐らく四、五年の間はまだ建物は残るんですけれども、跡施設

になる。その後は、3階にある高松学習館、図書館といったものも含めて、どうそれを今後機能を残しながら活用していくかというような話になるというのがございます。

あとは、ここでなかなか契約が順調に進んでいなかったんですが、第二小学校の複合施設、これが事業者が決定いたしまして、スケジュールは後ろ倒しになりましたが、動き始められる状況になりました。そうなりますと、現在第二小学校のすぐ北に隣接している曙学童保育所、これが学校の中に入ります。高松児童館という少し離れたところにある児童館の機能も学校の中に入ります。そうすると、そこら辺の施設は跡施設というふうな形で、単独の館としてある曙学童保育所なんかは売却といったことが検討されると。なお、先ほどの錦町の子育て支援保健センターのほうも、今、柴崎町のほうに、多摩川土手の近くにありますドリーム学園という、就学前のいわゆる支援が必要な児童等を行っている施設があるんですが、そちらの機能が錦町のほうに移りますので、そちらは来年の5月以降、跡施設になるといった状況でございます。

それ以外にも、市有地として現時点で利活用が固まっていないところというのは随時、貸出し等も、例えば工事の資材置場として貸しているような事例なんかもございますし、恒久的な、貸し先として、現在検討中なのは若葉町の旧若葉小学校、そちらを事業者の手挙げを募って、事業者のよりよい提案を選定して、そこをご活用いただくといったような動きは今、想定されているところでございます。現時点で想定される跡地、跡施設といったところはそんなところでございます。

○西手委員 こういう情報というか、こういうのは市民のほうにはどういうふうに公表しているんですか。立川広報でやるとか、というのは特にやっていないんですか。

○奥野改革推進課長 旧若葉小学校につきましては、やはり学校の統廃合によって生まれた跡施設になりますので、地域にとっても皆さん愛着があるといったところがありまして、この間、少し時間もかけて、まちづくり方針といったものを地域の皆さんともやり取りさせていただいた経緯がありまして、そちらは経緯も含めてホームページ上で公表しているところです。

ただ、ほかの全ての施設において、ここの施設が空き施設になる、跡施設になるので、その利活用というので、全て市民の皆さんに公表しているような状況かというのと、そうでもない。ただ、先ほどお話ししたドリーム学園のように、今その機能が入っているものがすっぱり抜けてしまって、完全にほかの用途でも使い道があるのかというのを検討した上で、事業者の活用可能性があるかとかというのは以前調査した経緯はございますが、事業者のほうでの活用としては手が挙がらなかったといった経緯はございます。

○金井会長 ほかによろしいですか。

朝日先生。

○朝日委員 ご説明ありがとうございます。1点目の件なんですけれども、1ポツ目の事業費の上ぶれや深刻な人手不足などのあたりなんですけど、この会議の前回などでも議論されていたとおり、なかなか供給制約でいろいろと環境が変わってきてしまっているというところで、このあたりについても、かつては安かろう悪かろうみたいな競争性と品質というところの解決だったのが、担い手と品質、そういった形の、競争というよりは民民、例えばJ Vみたいなものだったり、あるいは官民が協働する、協調するというほうが、そうせざるを得なくなっているというか、そういう面があるかと思うんですね。

だから、ちょっと公共調達通の、要は結果というよりも、安全・安心の確保とか、効果のほうはもちろん依然として大事なんですけれども、それを確保するためには、コストのほうであったりプロセスのほうという投入のほうに工夫が必要というか、そういう時代だと思いますので、そのあたりの、計画の見直しとか再検討というところに表現されていると思うんですけども、調達だとかプロセス、投入といったあたりにちょっと心を配っていただければいけな

いといいますか、制度を少し見直していかなければいけないというあたりの考え方を反映させる必要があるんじゃないかなと思います。それに関して、恐らくもう調達のほうで、担い手確保のために地域要件をこうしますとか、そういうことをされていると思うんですよね。だから、そういったあたりの取組について少し強調されるといいなというふうに思いました。

以上です。

○金井会長 何か今の点、ありますか。

○奥野改革推進課長 調達のほうについては、そうですね、地域要件ですとかそういった部分の見直しだとかは既に行っているところでもあります、委員ご指摘のとおり、今、競争性が確保できないというか、競争云々の以前の段階というか、そこに至るまでのプロセスのところで非常に四苦八苦しているというような状況でもありますので、そういった意味合いが、事業費の上振れだとか深刻な人手不足等という表現の中には含まれてはいるんですけども、もう少し、こういった部分に起因をしている課題というのを踏まえて、今おっしゃっていたプロセスというような部分にも今後、気を配るというか、考えていく必要があるというような、そういった文言の盛り込みというのは、ちょっと検討したいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○朝日委員 あと、サービスの利用の確保という、その結果どういったサービスが維持されるかと、基本的にはそのサービスが維持されるということが大前提としてあると思うんですけども、状況としては、そういうふうに調達のほうが厳しくなっていると、どのレベルのサービスを供給するかというところに、よりきめ細かさ、こういう地域では、あるいはこういう分野ではこのレベルという、何かきめ細かい提供の仕方というところが、効率性のためには基本的には必要になってくるという認識だと思うんですね。一律にサービスを維持するという言い方よりは、要はサービス水準を状況に合わせてきちんと確保するというようなニュアンスになるんじゃないかなというふうにちょっと思っています。

○奥野改革推進課長 庁内のまだ議論のレベルなんですけど、例えば、同じ公共施設で年間の利用延べ人数にするとそれなりの数なんだけれども、実は蓋を開けてみると特定の方が毎日のように繰り返し利用されていて、延べ人数にするとそうなんだけれども、実はあまり公共性もはやない施設になってしまっているのではないかと、そういったところは、もはや民間でほかの企業が十分代替されているとかですね、そうすると、建物を建てたときには一定の需要もあり、それが応えていたサービスであっても、もはやどうなんだろうというような見直しは丁寧にしていく必要があるのかなという話は内部では出ておまして、正直そこにどこまでしっかり切り込んでいくのかといった部分は、今後の見直しという中の一つの要素になっていくべきかなというような認識は持っておりますが、なかなか書きぶりをどこまでするのは政治的な部分もありますので、難しいところかなという認識ではありますが、ぜひそういうご意見をいただけると我々としては進めやすい部分かなというふうな印象は持っております。

○朝日委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかに。

どうぞ、三浦さん。

○三浦委員 三浦です。4ページに書かれているところは前文というか概論のところなので、こういう表現にならざるを得ないという気が、感想としてありました。それで、補足説明で二小のことだとか、そういう固有名詞というか具体論が出てくると、多分市民にとっては、ああ、自分の知っているところでこうなんだと、小学校を中心に学習館を合体させていて、ああ、柴崎町の一小とあれが最初にやったから、市内の統廃合を考えながらそういうふうやっていくんだなという、やっぱり具体論、固有名詞が出てこない、なかなかちょっとイメージ

できないというところがあるので、それをうまく工夫していただけると有り難いかなと。

あとは、徐々にいろいろなことをやっていかなければいけないんだけど、優先順位が当然あるでしょうから、手をつけるところと検討するところと何とかという、そういう区分けがよろしいのか、色分けというか濃淡が何となく分かるような整理をする仕方というのがありやなしや、ご検討いただくと有り難いなという気がいたしました。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。今の点、いかがでしょうか。

○奥野改革推進課長 計画の、現時点でもスケジュールが後ろ倒しになっていて、さらにその後控えて順番待ちみたいになっている地域の皆様にとっては、果たしていつになったらかというのがありますし、その間も着実に老朽化が進んでいってしまっ、今の安全・安心な利用にも支障が生じていくんじゃないとか、学校の空調設備なんかは、ちょうど十数年前に各教室に入って、もうここ数年の間に更新をしなければいけないサイクルに入りかけていて、そうなるっていくと、新しい施設の建て替えだとか再編だとかもそうなんだけれども、一方で老朽化している施設を安全・安心に使うためのいわゆる改修だとか更新というのも進めていかなければいけない中で、やっぱり三浦委員がおっしゃるように、その優先度合いというのは少し整理しながら、やっぱり特定の時期に大きな財政負担がどんと偏るというようなことはなるべく避けなければいけないので、おっしゃっていただいたようなことがどのような表現でお示しできるのか、この計画の中でどこまでお示しできるのか、また、モノに関しては公共施設の整備計画だとかというものの見直しをそもそもかけていかなければいけないという話になりますので、ひょっとしたらその中で、ここの行政経営計画の中ではある程度漠とした書き方をして、少し細かい個別計画のほうで、より分かりやすく詳細を書いていくような形になるかもしれないというふうに今、ご意見を伺って感じたところです。

○金井会長 よろしいですか。

ほかには。どうぞ、曾我さん。

○曾我委員 曾我です。公有財産の有効活用のところですけども、書きぶりの中で売却や貸付け等ということで、その利活用は結構だと思いますけれども、売却については、やはり慎重にされたほうがいいかなというふうに思います。一時的な財源確保にはなりますけれども、できれば長期の貸付けですか、そういうようなことで一定期間、20年とか30年の期間で貸し付けて、その時点でまた行政需要がどういふような重要が出るかとか今分かりませんので、その辺も見越した中で貸し付けるということで、市としてやっぱり市有地を確保しておくことは必要ではないかなというふうに思います。意見です。

○奥野改革推進課長 ありがとうございます。市有地、再編によって生まれる跡地、跡施設も、やはりその場所が今後、ほかの利活用だとかが、利用目的を例えば転換したときに、しやすい場所と、なかなかしにくい場所というのは、地区計画だとか、そういう制約なんかもあるので、それによって、いっそのこともう、なかなか公共でも使いにくい、民間事業者でもなかなか使いにくい、住宅ぐらいしかもう建てられない場所なんていうのも中にはありまして、だとしたら売却という選択肢もあるのかなとか、1件ごとにそれは中身を見て、やはりおっしゃるように、一度手放したらもうなかなか二度と取得というのが難しい状況は頭に置きながら、判断していく必要があるものというふうに考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

ほかはいかがですか。

取組・指標と書いてあるんですけども、モノに関する指標のイメージというのはいないんですか。別に今まだ考えていないんだったらいいですけども。

○小宮山市長公室長 実はモノの部分が一番なんですけれども、ここの部分の見通しが非常に立たないところが、今後のいわゆる財政フレームのほうの見通しが立たないところにもつながっていて、ここの部分の比重というか課題が非常に大きいというふうに考えております。今の書きぶりとして、正直言いますと、適切に行います、的確に更新します、管理します、維持しますという表現が並んでいるんですが、とはいえ、先ほどほかのいろいろな委員の皆様方からご意見いただいたとおり、先行きも不透明で、しかも今基づいている前期施設整備計画そのものにも、もうそのまま従って進めることができないぐらい入札不調が続いていたりとか、資材価格も高騰してしまっているような状況が続いている中で、方針というか取組の方向性はこの方向で進みたいんですが、とはいえ課題として、今まで従っている計画自体も今後見直しを進めていく必要があって、それを見直すと当然、今まで考えていたようなプロセスも変わってくるかもしれませんし、それから事業スパンも変わってくるかもしれませんし、改築ですとか建て替ええ、それから再編というような考え方も、もしかすると変わってくるかもしれないというような課題というか状況が想定されるというようなことがありますので、取組の方針としてはこうなんですが、今後の状況によっては、1年ごとに見直しを図る必要があるとか、こういった課題についてその都度見直しを図る必要があるですとか、そういった書きぶりも加えていく必要があるのかなと。今そんな形で指標をなかなか立てづらくて、立てづらいう理由もちょっと付した上で、それが行政経営計画といえるのかどうなのかという話もあるんですが、ただ現状といたしましては、方向性は方向性としてこれは目指すんですが、それがなかなかにつきもさつきもいかない状況であるという、置かれた現状はうたう必要があるかなというふうに考えているところです。ですので、その書きぶりも含めて、何か委員の皆様方からのご意見とかご感想だとかがありましたら、ぜひ伺いたいなというふうに思っております。

○金井会長 大変苦しんでいるという感じはよく分かります。端的に言うと、お金をもっと払えば取りあえず事業が入札できそうなのか、そもそも人手がないからどうしようもない、したがって計画した事業はとてもしようもないから、もう事業をしない、つまり長寿命化でとにかくできるだけ発注しないで済ませるようにするというような状況なんですか。どうなっているんですか。

○奥野改革推進課長 現状の入札の状況からすると、どちらかというと人手不足のほうか。

○金井会長 金を払っても、要するに入札してくれない、応札できないということ。

○奥野改革推進課長 相当なお金を、法外なお金を予算立てすればですけども、そうなってくると、その法外な予算立ての根拠がどこから来ているのかというような話にもなりますので、ある程度根拠立てた数値でのお金をお示しした中では、どうしてもやっぱり人の確保というところがかなりネックになって、現状はそういう状況だと思います。

○金井会長 ということは、要するに市は事業がもうできないと、できない計画に直さないといけないと、そういうことですか。法外な金を積むわけにはいかないんで、事業者が発注できないということを前提に計画を見直さないといけない、というところに追い込まれているということなんですか。

○奥野改革推進課長 ですので、今現在はずは、とはいえ老朽化自体はどんどん進んでしまっているのが現状ですので、このまま何もせずに放置というわけにはいかないんで、今はその老朽の度合いの調査をまずはかけて、本当に喫緊、もう早急にでも建て替えなり改修なりする必要があるのかどうなのか、まずはそこのエビデンスをそろえようというところに今、手をつけている状況です。

○朝日委員 おっしゃるようであれば、やっぱりそのことは書いたほうがいいんじゃないかというのがありまして、例えば指標のところで、未達や遅れが確認された場合にはと、ここは現

況を反映していると思うんですね。なので、この施設のところの問題、モノのところの課題がそういうことであれば、順応的にやっていきますという、ハードな世界、コロナ以降ですね、順応的にやっていきますということを出したほうがいいのと、一つのやはり計画の在り方自体が多分、普通に変わってきていると思うんですね、状況が不透明な中では。それは計画ではないというようなお話もさっきありましたけれども、計画とかマネジメントの仕方自体が、そういった不確実性に対応する形に変わっていないと、やっぱり分かりにくくなってしまうし、現状とのギャップも大きくなっていってしまうと思うので、そのあたりを入れたほうがいいんじゃないかなというふうに思うのと、あともう一つ、官民連携のことも、上と同じで、人手不足であったり、民間がもうリスクを負えませんということで、予定どおり期待したとおりは行かない可能性が高いと思うんですね。だから、そのあたりも含めて全体的に少しエビデンスを集めながら順応的にやっていきますということは、言っておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○金井会長 要するに、相当ぼろくならないと直してくれませんかという状態ですという、有り体に言うとそういうことですね。

○小宮山市長公室長 有り体に言うと、そういうこと、そういう言い方しちゃって大丈夫かな。

○金井会長 例えば、クーラーとかエアコンが壊れたけれども金がないから直せないという状況で耐えなければならない、という深刻な時期になるのか、というような話が山ほど出てくるんでしょうか。

○小宮山市長公室長 どちらかというと躯体の建て直しというのはなかなか難しいんですけれども、とはいえ、やっぱり設備面は何とかしたいなというような、設備というか電気機器の部分も含めて、なかなかそこについては耐用年数だとかもありますので、そこは見過ごせないかなとは思っておりますが、なかなかこの再編ですとか建て替えという部分については、非常に苦しい状況かなというふうに感じております。

○金井会長 躯体の再編とか建て替えは、もうほとんど諦める状態になっているという、計画になるだろうと。

○小宮山市長公室長 現在の前期の施設整備計画が遅々として進まない、今のこの状況から鑑みますと、この後、後期の施設整備計画というのもまた作らなければならないんですが、前期が1年遅れ、2年遅れというふうになっていて、しかもまだ契約もできていないというような状況を鑑みますと、そのような懸念というか、大きな課題があるというようなことは表現せざるを得ないかなというふうに思っています。

○金井会長 せめて問題があるということだけ市民に伝えておいたほうがよいでしょう。知らなかったとか、何で黙っていたんだとかと言われるよりは、既に危機的であるというのはちゃんと伝えたほうがよさそうな気がします。

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。藤原さん。

○藤原委員 それに関連して、私、砂川の住民なので、砂川の学習館ですね、あれって予定というのはいつ完成でしたっけ。

○小宮山市長公室長 令和7年9月頃かと……

○藤原委員 今、全く立ち上がっていませんよね。そこら辺でもやっぱり遅れているということですかね。

○小宮山市長公室長 既に基礎部分ですとか1階部分の躯体といいますか工事を行っていたんですが、コンクリート部分の強度不足というものが判明したもので、そこにつきましては一旦、打ちましたコンクリートの部分を撤去いたしまして、また改めて正式に打ち直すというような作業

を行っているので、当初の予定ですと令和7年の何月でしたっけ。

○大塚総合政策部長 春ぐらいには出来上がるぐらいの。

○小宮山市長公室長 年明け、春ぐらいの予定が、今のところ9月、半年ぐらいずれ込んでいくというスケジュール感です。

○藤原委員 この経営計画における、これを発表するときに、一番最新のデータで、それぞれの改修の見込みみたいなものも、入れておいたほうがいいということですか。

○金井会長 対市民的には、現状がどうかは示さないとまずいと。できるつもりになって説明はしているけれども、何となく遅れているということは、この計画でやるか、ほかの計画でやるかはともかくとして、とにかくちゃんと示さないと、いけないでしょう。

○小宮山市長公室長 市の公共施設の現在の状況というのは、何らかの形で現状というのは、計画上はやはり示す必要があるかと思っておりますので、現状と、それから今後の取組の方向性という形で、ちょっと工夫して示したいと思います。ありがとうございます。

○金井会長 計画がずれ込んでうまくいかないと、壊れたものから場当たりの対応するとかという話になって、金にかかるは、公平ではないは、いろいろ問題になりそうなので、ちょっとこれは立て直しが必要だということですね。頑張ってください。かなり大変です。

ほかはいかがでしょうか。

うちの地区はできた、ぎりぎりセーフとか、地区的には安心するかもしれないけれども、ほかの地区は困るわけですね、順番を待っていたら、来ないと。あまりフェアとも言えないので、ちょっとまずい状態ですね。

よろしいですか、モノに関して。

じゃ、続きましておかねの話ですね。

○奥野改革推進課長 本来であれば、ここで次におかねのところに入るんですが、まだ佐藤副会長が到着されていませんで、佐藤副会長の一番専門分野でもありますので、できればおかねのところは後回しにしまして、7ページから9ページにかけての情報とDXの推進、こちらを先にご説明させていただければと思います。

○金井会長 では、そちらでお願いします。

○奥野改革推進課長 では、資料の7ページから9ページ、経営資源の情報とDXの推進に係る取組項目、成果指標の協議をお願いいたします。

情報の活用では、情報施策の展開や事務の効率化に活用する取組とともに官民連携の事業へ展開できる取組を進めますとして、情報を的確に市民に届ける仕組みとして、引き続きSNSを活用しフォロワー数を伸ばすという取組、情報の官民連携では、行政が保有するオープンデータの提供環境を整え、民間事業者からの事業提案制度等につなげる取組を挙げています。また、現状では一部の業務にとどまっているものの、現在民間のデータを活用、分析し、具体的な施策の立案や成果の検証につなげようとするEBPMの動きが試行的に市内において始まっていますので、成果指標としては示せなくても、何らか取組項目の書きぶりの中で入れていければといったことも考えているところです。

続いて、8ページ、9ページのDXの推進です。限られた経営資源を有効に活用し、必要なサービスを提供していくために、効率的な業務プロセスの確立や、それに呼応した環境構築のためにDXを推進していくとして、行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の拡充、AI、RPAの活用を広めていくといった指標を示しています。また、DXの推進に必要な体制の確立として、DXを全庁的に進めていく上では、特定の部署の職員が担うことといった認識や組織風土を変えるためにも、それぞれの部署にDX推進員といった制度を設けて、そういった役割を明確にして置いていくことで、そういった新たな組織体制の必要性などにも触れてい

ます。

また、9ページでは、これまでのご議論でもございました、デジタル格差解消のための支援策等の取組を継続的に実施していくことも挙げております。

7ページから9ページにかけての説明は以上となります。

○金井会長 ここで切りますか。

○奥野改革推進課長 はい、お願いします。

○金井会長 じゃ、ここまでのところで、情報関係ですが。

9ページ目のデジタルデバインドへの支援ということで、ここにいろいろ事業があるんですね。この郵便局だけではないんですか。

○田中情報推進課長 こちらなんですけれども、今デジタル活用支援事業として行っているものは、こちらに書かせていただいている郵便局におけるスマートフォンの操作支援等の仕組みというか、そういったサービスを行っているというのが一つございます。ここに載っていないものとしましては、福祉系の部署ですとかそういったところで行っているもので、スマートフォン用の教室ですとか、そういったような取組のほうは、ここには書いていないんですけれども、行っているものはございます。

○金井会長 ありがとうございます。ちょっと直感的に言って、郵便局の窓口は結構行列になっていて、そんな暇とは思えないので、あまり活用できないのではないのでしょうか。スマホの操作の分からない人が郵便局の窓口に行って並んでいても、ずっと時間がかかるし、そこでだらだらやっていたら、また後ろの人に迷惑になるのでしょうか。これは現実的には、本当に機能するのかなと、日本郵政が何かやっているふりをしたいからやっているだけじゃないかという気がするので、いささかもうちょっと、何か本当に役に立つものがないのかという気はするんですが。

○田中情報推進課長 実際のところは、事前に電話なり窓口なりで枠を予約していただいて、そこでちゃんと対応できる体制を整えた上で、事業のほうは行っているという形ではございます。

○金井会長 郵便局、そんな暇のように見えないですけどもね、窓口へ行っても。暇なときもあるんですか。

○田中情報推進課長 本局はやはり、かなり混んでいるのかなということなんですけれども、地区の郵便局につきましては多少は余力はあるのかなというところで、ご協力いただいているのかなという気がします。

○金井会長 あと、申し訳ないけれども、要するに市民が困るのは、特定のサービスについて操作をしたいのを助けてほしいのだと思うので、個別の窓口がちゃんとやればいいのかというような気もするのです。郵便局は、別に立川市の手続を知っているわけじゃないし、フォームに詳しいわけじゃないし、事業の中身もよく分かっていないわけですね。あまり効果あると思えないんですけれども、使っている人いるんですか。

○田中情報推進課長 なかなかこういった取組を行っているというところ、実際は本当の初期の、インターネットの検索の方法ですとかというところすとか、あと電子申請ってこんなような形のイメージでやるんですよとか、そういった、まず取っかかりをというところの事業になっていまして、当然こういったサービスを利用される方というのは、こういったスマホの操作ですとかそういったところが不慣れな方という形になりまして、なかなかこういった事業を行っているというふうな宣伝といいますか、周知の部分についてはなかなか苦労しているところがございまして、例えば広報ですとか、そういった紙の媒体ですとか、そういったものでは周知のほうはできるんですけれども、それを毎回毎回行うということはなかなか厳しいもので

すから、実際のところ利用の件数としては、年間で見ても少ない状態にはなっております。具体的に言いますと、こちらは令和5年7月から開始したんですけれども、利用の人数としては51名という形の件数となっています。なかなか活用のほうはまだされていないのかなというところでございます。

以上でございます。

○金井会長 使いにくいときに支援してもらうのはとても助かるし、大事だと思うんですが、具体的にどういうふうになく効果的なプログラムができるのかなと、私もイメージがつかめない。またぜひ工夫をお願いできればと。

どうぞ。

○浅野委員 浅野です。市役所の皆さんの感覚で結構なんですけれども、このDX化ですかね、皆さんの感覚としては、うまくいっているという認識なんだろうかとこのところでは。DX化と言っているのかどうか分からないんですけれども、コンビニで住民票とかが10円で取れますというのは、私も嫁も有り難く使わせてもらっているんですけれども、ぜひ頑張ってもらいたいというのが私の感想なんです、市役所の皆さんの感覚としてはいかがでしょうか。

○田中情報推進課長 DX全般として、DX推進担当している部署としてで行きますと、DX、今まではデジタル化といいますかそういったところ、業務をシステム化したりですとかデジタルを使ってというのがメインだったのかなというところから、DXについてはXの部分の業務を見直して変革していくというところが胆になってきますので、そういった意味で行くと、まだその取組というのが弱いのかなというような感想は持っております。ですので、後ほど計画のほうでも話させていただこうかと思っていますけれども、そういったXに向けた取組というのは今後は、より強まってくるのかなというふうに考えているところです。

○浅野委員 ありがとうございます。引き続きぜひ頑張ってください。

○奥野改革推進課長 一方で今お話ありましたコンビニ交付だとかというのは、今年度はまさに今おっしゃっていただいた10円キャンペーンの効果もあって、直近の状況で、去年は1年間トータルでコンビニ交付を取得された人の率が全体の発行数の3割弱ぐらいだったんですが、それが直近ではほぼ半分ぐらいまでコンビニ交付になっている。駅前の窓口センターより、また本庁舎の窓口より、圧倒的に多いという状況になって、一度その利用をされて、これのほうは全然便利だなと思われた方については、後ほど報告の中で手数料見直しということであれするんですけれども、コンビニ交付については引き続きインセンティブ、幾らか値段を下げて、さすがに10円のキャンペーンをずっとやり続けるわけにいかないんですが、やはり利便性高くてもコストも安いほうでご利用いただくという形により持っていきたいという意図はありますし、それだけの効果は出始めてはおります。

○浅野委員 ありがとうございます。

○金井会長 朝日さん。

○朝日委員 同じようなお話かもしれないんですけれども、まず、ちょっと最初に9ページのところで、何か私、もうスマホが普及して大分たつので、この取っかかりのニーズというよりは、よくそういう委員会でも聞くのは、何かスマホはみんな持っているけれども電話としてしか使っていないとか、大分バラエティーがあると思うんですよね。そのニーズがちょっと多様化しているような気がして、こういうふうにな元化した、教えてくれるところがあるというよりは、上の、DX推進員じゃないんですけれども、各いろいろなところにそれが、利用に応じて支援が必要なのかなと思うんですよね。この機能は使っているけれども、この機能は知らないとか。それから、この入り口だけではないのかなという気がちょっとします。

それから、8ページのところで、これも自治体のDXと世に言うDXって大分印象が違うとい

うか、やはり自治体でいうDXというのはかなり効率化に偏っているような気がするんです。さっきおっしゃったトランスフォーメーションの部分も、もうちょっと付加価値を出すというような、効率化で便利になるとか時短になるとかいうところだけじゃなくて、それによって新しいものが生まれるという、世に言うDXのバラ色な部分とか、そういうところがやっぱり薄くて、デジタイゼーションと言い換えても別におかしくないような感じもするんですよね、単なるデジタル化という。むしろ7ページの情報の官民連携のような話も、本来はDXの役割だと思うので、ここは現状が、現実がそういうことなので、そういうことかとは思いますが、でも、やっぱり上のところの効率的な業務プロセスとか、そのための環境構築というときに、コスト削減、手間削減というか、そっちに偏ってしまっている気がして、そこはいいのかなという、自治体におけるDXというのは、もうそこなのかなという疑問がいつもあります。

それについてちょっとお伺いしたいのと、あとは、それに関してなんですけれども、DXだと効率化するとか便利になるというところが強調されるんですけれども、やっぱりただのものはないといいますか、システムにしても、この推進員にしても、人への投資とか、やっぱり今便利になっているのはこれまで技術投資がされてきたからであって、何か便利に打ち出の小づちのようなものではないと思うので、不断にやっぱり投資がいろいろなところで必要になってくるかと思うので、ここのDX推進員は人を育てるという部分に関わってくるし、人を確保するという部分に関わってくると思いますし、そのあたりのつながりですね、ほかの分野とのつながりみたいなもの、どこかでは見えることが必要かなというふうに思います。ここでは単体ではないかもしれないです。

○金井会長 ありがとうございます。今の点、いかがですか。

○田中情報推進課長 9ページのところでですね、入り口のところでなくというところでありまして、実際そういった部分で行くと、東京都さんのほうでサポーター制度というような取組がなされておりまして、まだその部分について立川市としては積極的に取り入れるというところにはまだ至っていないのかなというところがありますので、そういったところにも目を向けていくのが必要なのかなというふうには感じました。ありがとうございます。

効率化ですとかというところ、7ページに関するようなところですかね、7ページの②のほうにあるようなところ、DXのところ、効率化以外の部分というところですね、確かにそういった形の部分はさらに進んでいった部分になってくるのかなというところで、その辺は一度、地域社会の部分でのDXというところでもとらまえていかなければいけないかなという認識は持っております。ただ、ちょっとまだそこまでうちの取組のほうも至っていないというところが現状なのかなと。ですので、そういったところも踏まえながらやっていかなければいけないというところを考えていければと思います。ありがとうございます。

○金井会長 行政の事務が効率化すると同時に、市民側の、例えば時間が短くなるというのは、それは一応、付加価値とはいえるのではないかと思います。ただ、一方で窓口がなくなっていった不便になっている人もいるんじゃないかという、全体の分配がどうなっているのかはあるでしょう。それはともかくとして、何となくいろいろ効果が上がっているものは、例えばスマホとかで道路が壊れているところを知らせてもらえとなれば、迅速に改修してもらえるのであれば、サービスはデジタルの導入によって付加価値が生まれたと。さっき言ったように、見つけても発注ができないんだったら結局一緒じゃないかという話はあるかもしれないですけども、一応早く行政が知ることができて対処ができるという意味ではプラスの面もあるので、朝日先生がおっしゃったように、もうちょっと何かプラスの効果を生み出しているという方向でも書けるものはあるのではないかと思います。何かあるんじゃないかなという気はします。もっとも、やじ馬がスマホで拡散してかえって混乱するとか、そういう話もあるので、かな

か難しいんですけれども。

黄さん。

○黄委員 8ページのところなんですけれども、ちょっと細かい話で、②番、DX推進に必要な体制の確立についてなんです、それを体制つくりたいということで、各職場で恐らく今、DX推進員という、各係に置くことなんですけれども、この人たちが職員にはサポートするんですけれども、ただ、こちらのDX推進員に対して何かサポートする体制とか、あるいは強制、あなたはもうDX推進員だよと、細かい話で、どういう基準で決められる、あるいはサポート体制ってありますか。

○田中情報推進課長 こちらについては、まだ検討の段階といいますか、各自治体のほうでいろいろこういった取組なされていて、一つはこのDX推進する部門を人数増やして全庁に向かってやっていくというやり方もありますし、各組織のところに置いてという形もあるかと思っています。いずれにしても、そういった取組を行っているような団体については、ある程度うまくいってれば、庁内のDXがどんどん進んでいっているというようなのが出始めているのかなという気がしております。

では、そういった中で立川市としてどういった制度でやっていけばいいのかというところについては、これから考えて、立川市に合う形でやっていければという形で思っています。現状では、東京都の団体のところで共同調達してDXに対するeラーニングを行う仕組みがございまして、そこについては今年度から取り入れさせてもらって、各課1名は選出していただいて、選んでいただいた方に受けていただいてというところで、まず勉強していただくというところから取組のほうは始めていますけれども、そういったメニューも活用しながら、こういった制度が取り組んでいければいいかなというふうに考えています。

○三浦委員 三浦です。このテーマは本当に切りがないので、正直言うと、どういうふうにとこの部分に着目したらいいのか非常に迷うところです。これまでのお話の中でもいろいろな角度のお話が出たんですけれども、結局、例えば電車にバス、カードがあつという間に普及したのと比べてどうなのか、あるいは今、一番進んでいるのは飲食店ですよね、もう注文から支払いまで人を介さないでもできるようになった。それと対比して行政サービスにおいてどうかといたら、毎日市役所で住民票を取るわけじゃないわけだし、どこまでやったらいいのかという目標値を立てるのが、まず難しいということと、それから、現状の中でどういうニーズがあってどういうクレームがあるのかということからスタートしなければいけないと。それで、こう言っては実も蓋もないですけれども、国とか、わっと横並びの自治体がやっているのと遜色ない程度までやっていくのがいいかな、ぐらいだと思うんですよ、本音の部分では。だとするとあまり、もう本当に実も蓋もない話になってしまうのというんですけれども、でも、そのところを本当に見極めないと、やっても本当に意味があるのかということに労力を割くのはとてももったいないような気がします。

以上です。

○大塚総合政策部長 ここは非常に難しいところで、当然このデジタルで便利になる部分は当然便利にしていかなければいけないんですけれども、ただ、やはり我々行政としては、いろいろなお話を聞きながら、それで問題を解決していく、やはり窓口というか、人と人がつながりながら進めていくということも非常に大事なんです。全てを対面でやらない、デジタルにしまうと、ちょっと無機質なものの、本当に市の個性も何もなくなってしまいますし、個々の自治体が存在しなくて、もう本当に広域で同じことをデジタルでやれば済んでしまうのかなというふうにも思いますので、そこはしっかりとすみ分けをしながら、この立川市に合った、立川の市民が一番利便性を感じられる、いいまちだなと思っていただけるような、そういった社

会、それをデジタルといろいろなものを合わせながら、そういった方向ではやっていきたいなというふうに思っています。何が今、着地点なのかというのを明確にはちょっと申し上げられないんですけども、方向性はそういうふうな気持ちで。ただ、デジタルで当然、人がほかのところへ向けられますので、それはきちんとした市民サービスのほうに向けられるようにはしていきたいなというふうには思います。

○三浦委員 やはり新型と旧型という言い方で整理するのは、ちょっとあれかもしれませんけれども、並列で行くしか多分ないと思うんですよね。それで、いずれにしても旧人類がなくなって新人類だけになっていけば一本化できるのかもしれないけれども、その辺もちょっと見極めてしまったほうがというか、もう断言してしまったほうがいいのかもありませんね、あえて。

○金井会長 ありがとうございます。行政は多分、前衛ではなくて後衛で、世の中の人が大半もうみんなデジタルのタッチパネルに慣れたという頃にやるくらいで本当は十分で、行政が先導するなんてあり得ないですよ。イトーヨーカ堂とかで無人レジとかをやれば、高齢者も無理やりやらされるので、そこで店員が説明すると、お客である高齢者もそのうち慣れるから、民間が先にやってくれば、何となくタッチパネルに慣れた人が世の中に増えていく。その頃にやるのが本来の行政で、それを行政が先導しようなんていうのはそもそも間違いだし、と私は思います。何か事業者に言われて、政治家とかが、行政が早くやらなければいけないというのがそもそも間違いだと思います。適当にお付き合いしておけばいいのではないかとというのが率直な感想です。要するに、誰ひとり取り残さないというか、本当に一番やりにくい人も含めなければいけないのが行政ですよ。民間はやりたい人が先導的にやればいいので、それはアーリーアダプターを相手にする業界です。本当の最後の最後まで絶対にデジタル化したくないというラガードも含めたサービスをやっている行政とは、やっぱりポートフォリオは違うので、あまり、適当にお付き合いしておけばいいとは思いますが。余計なことを言いました。

ただ、もう一つデジタルで問題なのは、さっき言った発注のほうです。発注が今困っているんですよ。要するに、建物の不達が起きているのと同じように、デジタル情報システムが不達になりやすい、あるいは価格が高止まりしやすい構造にあるので、できるだけ投資したくないところですよ、本当は。できるだけだらだらと使って、なるべく発注したくないのに、国によって無理やり発注させられているのが現状なので、非常に高コスト体質を生んでいるんですよ。F社が引き受けないと言っていて、F社以外にあまりないというのが今最大の危機なので、できるだけ本当は更新しないで済ませたいという気はしますけれども。取りあえず立川市は大丈夫だったんですか。

○田中情報推進課長 立川のシステム標準化につきましては、F社じゃないですし、今のところはスケジュールどおり進んでおるところでございます。

○金井会長 構造的に全てのシステムが発注困難になっている、人手不足と資材高騰というか人件費高騰なので、できるだけ発注しないで済まさないとしんどい。あるいは、自分たちで作るかですよ。文系管理職なのにちょこちょこ作れるというのでできるかと、そういう世界になってきていないでしょう。結構今、モノの調達と同じぐらいシステムの調達も大変なようです。何か余計なことと言ってすみません。

ほかはいかがですか。

○曾我委員 1点確認なんですけど、8ページの行政手続のオンライン化率で11年度100%になっているんですが、これは立川市における行政手続全てという、そういう考え方なのか、それともこの行政手続の範囲も定められているのか、その辺のところを確認です。

○田中情報推進課長 こちらはオンライン化率の分母の部分に当たるかと思うんですけども、これは条例とか規則とかで定められている手続を前提にして、立川市のほうで整理が利くもの、

ですので、国とか東京都が定めているものだとさすがに確かに立川市でどうこうできるものではないので、立川市のほうで制御ができる部分についてで、定められている手続を分母としてカウントして。

○曾我委員 市独自の、そういう考え方。

○田中情報推進課長 そうですね、市の条例とかで定められている。ですので、この手続オンライン化、オンラインでできる手続って本当に、例えば何か講座の申込みですとか、そういったものも数えようと思えば数えられるんですけども、そういったものは省いている形で考えさせていただいております。

○曾我委員 計画に100%とあるから確認しました。

○田中情報推進課長 利用の数とかに応じて、やはりその辺は強弱とか優先度はあるのかなとは考えていますけれども、一通りはメニューとしてはオンライン上でもできるような形に持っていくのが一つの姿なのかなというところで、ここは100%という形で書かせていただいているところです。

○曾我委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 要するに、分母は幾つあるんですか。

別に今じゃなくてもいいですけども、要するに100と言われると結構大変なのです。さっき三浦委員が言ったように、そんな大して使わない手続まで本当にやらなければいけないという議論があります。他方で、デジタルに強い人から言ったら、何でこれはオンラインになっていないのかという文句が必ず出てくるので、100にしたいという気持ちも分かります。また、さっきの説明ですと国や都の事務は含まれていないとなると、ややミスリーディングで誤解を与えかねない。立川は100だと言っていたのに、実はできないじゃないかとかっていって窓口でもめられても困るので。

○田中情報推進課長 今この分母当たるものとしましては、746、令和5年度は3.4%という形なんですけれども、取組スタートしているかどうかというタイミングですので、25手続のみという形で3.4%という形担っています。

○金井会長 大して使われていない手続まで一々システム組まなければいけないわけ、という話もあるわけですね。

ちょっと難しいですが。ほかはよろしいですか。

朝日先生。

○朝日委員 次のところも見ていて思ったんですけども、DX推進計画とか、この指標の後。

○金井会長 説明もらってからやりますか。

○朝日委員 そうします。

○金井会長 もしなければ、DX計画の説明もいただきながらやります、併せて。

○奥野改革推進課長 そうですね、今もう既にDXの部分について取組・指標としては見ていただきましたけれども、その後にDX推進計画について内容を説明した上で、もう一步踏み込んだご議論をいただければと思います。こちらの説明は情報推進課長の田中よりお願いいたします。

○田中情報推進課長 こちらの説明させていただきます。こちらのDX推進計画でございますけれども、本年度までの計画期間となっています既存の第3次情報化計画というものを引き継ぐ計画として、また、令和4年12月に策定しておりますDXの推進基本方針というのを策定したんですけども、そちらを統合しまして、新たにDX推進計画と名称を変更して今策定しているものとなります。

では、10ページのほうをご覧くださいと思います。まず、左側ですね、計画の位置づけ

でございます。DX推進計画は、第5次長期総合計画の政策であります総合戦略の中の施策、行財政改革の推進、それから政策の行政運営の中の施策にありますデジタル環境の整備と維持管理という2つの施策の個別計画として位置づけているところでございます。そして、計画につきましては、計画本体である基本方針が書かれている部分、それから、個別の取組を取りまとめた実施計画の部分、そうした二本立てとしておりまして、基本方針の部分につきましては5年間、それから実施計画につきましては、それより短い3年としまして、実施計画のほうにつきましては短いサイクルで見直しを図っていくという形で考えているところでございます。

右側をご覧くださいいただければと思います。まず、本市におけるDXの経緯、それから目指すべき姿、基本理念ですね、それから、組織が共有すべき価値観、DXの取組の柱につきましては、そういった本市のDX推進の基本的な考え方について、こういった形で定めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、11ページをご覧くださいいただければと思います。こちらは別紙といいますか、計画の全体像でございます。まず、上段の基本方針の部分につきましては、5章からなる構成といたしまして、第1章では、計画の策定に当たってといたしまして、DXとは何であるか、計画策定の背景と目的、それから本市の現状と課題について記載のほうをしていこうと。第2章におきましては、DX推進計画といたしまして計画の位置づけですとか期間、先ほど申した基本理念ですとか価値観、取組の基本方針、そういったものについて記載のほうをしていこうと。第3章におきまして、推進体制につきましては記載させていただきまして、第4章ではDX推進に当たりましての職員に向けての行動の指針ですとか基本方針のほうを示してまいりたいと考えております。

下段のほう、実施計画につきましては、2章の構成といたしまして、第1章におきましては、実施計画の位置づけですとか期間、それから施策の体系について記載いたします。第2章のほうで実際、個別の施策、取組ごとの柱ごとに整理しながらお示ししていこうというふうに考えているところでございます。

続きまして、12ページをご覧くださいいただければと思います。先ほど11ページのほうでお話ししました第2章第4節のDX推進の取組の柱と、それから基本方針の部分になります。取組の柱としましては、行政サービスのDX、行政内部のDX、地域社会のDXと取組を三つの柱に分類いたしまして、そこにぶら下がるような形で取組を見せていきたいと、実際に行う取組につきましては実施計画の中で示してまいりたいというふうに考えております。真ん中のところになりますけれども、一番上、行政手続のオンライン化の推進から始まりまして、一番下の教育のDX化まで、こちらに記載しています19個の方向性で具体的な取組について取り組んでまいりたいというふうな形で考えているところでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。こちらはDXの推進体制についてまとめたものになります。まず一番上のところ、組織としましては市長を本部長とするIT推進本部、それから本部の下に設置された情報化推進委員会というのがあるんですけれども、そういったところにおいて計画の推進ですとか、それから進捗状況等の検討のほうを行ってまいりたいという形で考えているところでございます。先ほども少し出ていたんですけれども、DXの推進の事務局としては、例えば行革の部門であったりシステム部門のほうが事務局として取り組んでいくわけなんですけれども、各課、全庁で取り組むために、新たなDX推進委員みたいなものを設置するといったような体制のほうも構築して、進めていきたいというふうに考えているところでございます。また、人材育成ですとか確保につきましては、現在策定中なんですけれども、第3次の人材育成基本方針などを踏まえまして、人事課をはじめとした関係部署のほうと連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、行動指針でございます。全ての職員が共通のイメージを持ってこの立川市のDX推進に向けて取り組んでいくことを目指しまして、こちらに掲げているような4つの行動指針を定めて進めていこうというふうに考えているところでございます。

一番下、単なる業務をデジタル化するだけという形にとどまらないように、DXの、先ほどちょっと話しましたが、Xの部分、変革をしていくためにしっかりBPRにも取り組んでいこうというところで、こちらのような考えで記載をさせていただいているところでございます。

最後に、14ページのほうをご覧くださいと思います。こちらはまだ内容を各課と調整中のものになるというところではございますけれども、実施計画のほうへ掲載を考えている具体的な取組内容、見出しとなっております。具体的な取組につきましては、それぞれの項目ごとに、担当の部署であったり、その内容、スケジュールなども記載して、進捗管理などを行っていくことで考えているところでございます。

ここの部分の詳細につきましては、参考資料4という形でつけさせていただいています。14ページのほうでは上のところに参考資料3とありますが、4になります。申し訳ございません。訂正していただければと思います。14ページの上のところは参考資料4になりますので、よろしくお願いいたします。

まだ参考資料の4につきましては、先ほど言ったとおり各課と調整しているところでございまして、一応こういったような内容で進めていければなというところと考えているということになります。説明のほうが細かくなってしまうので、こちらの解説については、申し訳ございませんが、割愛させていただきます。

雑駁ではございますけれども、DX推進計画についての説明でございます。以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

では、朝日さん、すみません。

○朝日委員 ありがとうございます。先ほどもこの話、もう入っていたかと思うんですけども、基本方針の2番目のところのDXの本市における定義と意義というところの意義というところがやっぱり大事な話だったかと思うんですけども、一応12ページでは総花的というか、どの分野にもわたって課題とかやること書いてあるという形になっているんですけども、先ほどのお話にもあったんですけども、DXが進んでいるところって飲食とか交通系という話があったんですけども、やっぱり学生とか子供とかのバイトとかの様子を聞いていても、結構のっぴきならない状況のところ、人手不足とかですね、そういうところはやっぱり入っていると思うんですね。だから、行政の中で後発で行けるというのは、ある程度状況として恵まれている部分もある。自治体も、乗せられてしまっているのか分からないけれども、結構地方部の人手不足なり過疎がひどいところというのが、一気に都市OSを入れますみたいな話をしていたりするんですね。だから、行政の中でものっぴきならない部分というのはやっぱり考えていかなければいけないんじゃないかと、そのウエートがあつてしかるべき、優先順位があつてしかるべきじゃないかなと思います。

先ほどハードの発注の話があったんですけども、不調の話があったんですが、業者に対しての調達プロセスの電子化みたいなところというのは、かなり要望もあり、利いているところかと思うんですね。だから、行政の課題にとってのっぴきならない状況のところやっぱりウエートなり優先順位を少しつけていくという考え方が必要かなと思うんですが、そのあたりはどういうふうに。各柱の取組の方向性というのは、ぱっと読むと、どこもそれなりに意義があり、課題はあり、になってしまうんですけども、もう少し喫緊の課題にウエートを置いて

もいいんじゃないかなという意図で。

○田中情報推進課長 14ページ等で、それぞれ具体的な方向性ですとか、そういった形で書かせてはいただいていますけれども、おっしゃるとおり、今時点では優先順位づけみたいなのというのはまだ考えていなかったところもございますので、どういった形でそういった形で表現できるかどうかということも含めて、参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

○金井会長 要するに、飲食とかは本当に人手がないから、お客のサービスがプラスになるかどうかは知ったことじゃないけれども、とにかくタッチパネルでやらせるしかないという状況に追い込まれていると。役所で人手が足りないところがあるのかと、あったら市民が何と言おうとやらざるを得ない部分が出てくるかもしれない。というところまではまだ至っていないことなので、そういう意味では恵まれているのかもしれないし、あるいは、待たせても問題ないのはお役所だからかもしれない。飲食で待たせたらトラブルになりますからね。ひょっとしたらそうかもしれないのは、どこが人手が足りないのかということが結局、本当にやらなければいけない部分を絞るには、行政サイドからですよ、市民の利便性とは全く無関係には、どこかなるかもしれない。どこなんですかね。特にないのであればいいけれども。

○田中情報推進課長 人が足りないところ、というところですかね。

○金井会長 つまり、そこからとにかくデジタル化をやれば一番いいけれども、満遍なく広く薄く人手が足りないという行政だとすると、どうでもいいじゃないかと。

○田中情報推進課長 そこは全体、捉えられているかどうかというのは分からない部分もあるんですけども、話に聞いているところだと、1階の部分、福祉系の部署ですとかそういったところは業務がすごく繁忙になっているというところで、なかなか、例えば障害に関係する部署ですとか、生活保護に関する部署ですとか、そういったところについてはなかなかデジタル化も進んでいないと。なぜかという、国なり都なり、そういったものが紙での業務のフローで要望されていると、そういったところがありますので、そういったところは業務がなかなか効率化できなくて苦勞しているというような話は聞いていまして、そういったところについては東京都なりを通じて国なりに働きかけというような、東京都のほうでもそういった、各自自治体のほうで困っているというところの声を拾い上げるような仕組みなんかも最近始めましたので、そういったところを通じて改善が図られればなというところは考えているところでございます。

○金井会長 どうぞ。

○佐藤副会長 遅れて来て申し訳ありませんでした。

いろいろな自治体が今、業務のデジタル化を進めようとしていて、意外とボトルネックが幾つかあるなというところを言われているんですが、一つは今ご指摘があった、通知とか制度の規制とかで、必ず通知は紙でなければいけないとか、メールで送っても見ているかどうか分からないからと、よく分からない理由があるんですけども、なので、制度対応が求められる分野ってどこなんだろうなということと、それから立川市の中の努力でDX化が進める部分はどこなのかなというのと、逆に、悪いけれども市民課みたいなああいいう窓口って、もっとオンライン化できるかもしれないですね。だから、今は人手が回してはいるんですけども、こっで本当はDX化すれば、それこそご指摘のあった福祉とかそっちのほう、本当に対面が必要なところに人を回せるんじゃないかというのはありますよね。

そのあたりの棚卸しというか整理が必要かなというのと、やっぱりこうやって12ページみたいに並列して流れると全体像が見えないですね。具体的に業務のフローってあるじゃないですか、例えば事業者でも市民でも何か申請をします、手続をします、検査をします、チェック

をします、何か不備があればまた連絡をします、決定をします、通知をしますみたいな、こういう一連の流れがありますよね。これのうち今どこがデジタル化が進んでいて、どこができていなくて、どこまでは実は立川市ができて、どこが制度対応が求められるのかとか、そういった具体的な業務フローの中でどの部分が今D X化できるか、進めるべきかということ、もうちょっと具体的なイメージで考えられたほうが、多分、よくある話で、計画としてはきれいに書けるけれども、多分回らないと思うんですよね、現場では。なので、そのあたりをもうちょっと現場の実際の流れを、声というか、実際そういう実態を踏まえたほうがいいのかないかなという気はしているというのと、あと、今政府の仕事を、やっぱり行政のD Xで、方向性8ですかね、情報システムの共通化をやろうということになっていますよね、一応。これについても、例えば立川市としてはどういうスケジュール感でやっていこうとしているのかとか、あるいはどこに実はうまくいかないボトルネックがあるのかとか、その辺はもうちょっと整理があつていいのかないかなという気はしているんですけども。そういう意味では、もうちょっと具体的にまとめられたほうがいいのかないかな。ある種、総花的過ぎると、逆に実際システム入れてやってみても多分動かないと。

○田中情報推進課長 全体的な、市としてのD Xを推進するよというところの視点で、我々のほうではこういった形で計画を作っているところではあるんですけども、実際に各業務ごとにそれぞれフローを見える化して、どう効率化できるのかですとか、どうデジタルを活用できるのかというところは、各業務が詳しいところでしっかりとらまえて改善していかなければいけないなというところはあるのかなとは思っております。ただ、やはり取りまとめる部署が、今おっしゃっていただいたとおり、そういった全体像を把握していないというのは、なかなかうまくいかない部分もあるかと思いますので、そういった視点も盛り込んでいければなとは思っております。

あと、標準化の部分につきましては、7年度末までに標準化移行を完成させるというところが国から示されているところでごさいます、立川市の住民情報システムというのが三鷹市、日野市、小金井市と四市で東京クラウドという形の名称で組んでいるんですけども、そこで一体となって同じシステムを使っております。その標準化の移行についても、四市で今使っている事業者さんの標準化仕様のシステムに移行するという形で取組をしまして、一応、一部のシステムについては除かれるんですけども、来年の10月に移行が完了する形で今、計画は進めています。

課題としては一旦、今の使っているシステムというのが、パッケージを使うという形、カスタマイズをしないという方針で組んでいるものなので、ワンクッション先に標準化みたいなものを行っていますので、比較的ここを移行するのは、ほかの自治体に比べるといい状況かなというところを行っています。ただ、金額的な面ですとかそういったところは課題になってくるのかなというふうな感じで認識しているところでごさいます。

以上です。

○佐藤副会長 国のシステム、標準化システムで一応この標準化やって、立川市としては業務のどれくらいがある種、標準化されて、とかというボリューム感ってどれくらいなんですか。

○田中情報推進課長 国のほうで示しているのが20業務という形になっていまして、そこに該当するものは移行します。あと、それに関連して周りで今使っている住民情報システムってほかにも30から40業務ぐらいありますので、そこについても20業務、標準化のシステムと連携させますので、併せてガバメントクラウドのほうに乗せる形で今作業は進めているところです。

○佐藤副会長 ボリューム感があると分かりやすいかなという気がしましたということと、最後にもう一つ、つまらないんですけども、8ページでA IとかR P Aの話が出てきますけれ

ども、だんだんこれも古くなってきていて、今、生成ＡＩの時代に入ってきてしまったので、ちょっとこのあたりはアップグレードしてもいいのかなという気が。いろいろな仕事で、Ｃｈａｔ ＧＰＴに聞いたほうが速くないとか、あとはこういう会議の文章も全部起こせるんですよ、声で。だから議事録取らなくていいんですよ、本当に人が一生懸命。だから、そういったことも含めて、実はもう生成ＡＩでできることって相当増えているので、ちょっとそこもアップグレードしていったほうがいいのかなという気はしました。手を抜くべきところは手を抜くべきなので、こういうときは。

○田中情報推進課長 生成ＡＩも利便性の部分はあるんですけども、取り扱える業務とか内容といいますか、そういったところの課題もあるので、そこはどういうふうな形で取り組んでいけばいいのかということところは研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○金井会長 ほかはいかがですか。

ＤＸに関する計画は本来、行革計画や総合計画と同じように、市民参加とか市民の声を聞いて策定すべきなのですが、現状では行政内部だけで作っているの、ちょっと作り方自体としても本当はさっき言った、どこを重点にすべきとか、いろいろな知恵を集める体制があったほうがいいような気はしますが、時間が限られていますけれども、一応この業務方針でももし皆さんからアイデアがあればと思うんですが、何かありますか。

取りあえずよろしいですか。

じゃ、このＤＸ推進計画については終わりにしたいと思います。

それでは、順番をちょっと入れ替えていたおかねの話です。佐藤さんが来るのを待っていたんです。

○奥野改革推進課長 先ほど佐藤副会長がお見えなるまで順番を入れ替えさせていただきました、資料の５ページ、経営資源のうちのおかねの部分の取組と成果指標について、協議をお願いできればと思います。

将来の財政リスクに備え、引き続き健全な財政運営を維持する取組を進めますとした上で、基金の適正な管理、市債活用の適正化、自主財源の確保、予算編成、執行管理のそれぞれの項目ごとに取組内容と成果指標を示しております。

こちらについては、参考資料３としてお配りしている長期総合計画における財政状況の見通し、いわゆる財政フレーム等の記載を抜粋したもの、こちらもお覧いただきながら、成果指標の考え方等にご意見をいただければと考えております。こちらを見ますと、基準となる令和５年度の状況は比較的良好な状況であるとした一方で、公共施設や都市インフラの老朽化対応、また社会保障関係経費をはじめとする義務的経費の伸びが予想されることの、今後の厳しい見通しを踏まえた内容となっております。ご意見賜りますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○金井会長 それでは、おかねの面、いかがでしょうか。

○佐藤副会長 待っていただいているので、申し訳なかったです。さっきふと思ったんですが、頂いた全体資料１の５ページにある債務残高のところの地方債現在残高プラス債務負担行為と書いていますよね。地方債だけ見ると資料３だと、例えば今だとこれでいいのか、292億円とかという形になっていますし、それより全然大きいので、違うか、そうですね、令和５年度の段階でも高いですよ、債務負担行為って具体的に何を指しているのか、例えば、令和５年度627億円ですか、このうちどれくらいがこの債務負担行為だと思っていいですか。この内訳ってどうなっているんだろうと思ったんですけども。

○徳丸財政課長 債務負担行為につきましては、複数年での契約をするときとかに予算を担保するために設定するものになりまして、実質的な債務ということで負債の中に入れていた

だいていところございます。令和5年度残高の627億円のうちの市債が283億1,000万円で、債務負担行為の残高が343億9,000万円ということになっております。内訳としては以上です。

○佐藤副会長 343億円もあるんですか、債務負担行為で。具体的に、公共事業。

○徳丸財政課長 公共事業です。今、大きい投資的事業をやっておりますので、それと、あと長期の委託契約、PFIで学校給食の共同調理場ですとか、清掃工場なんかも民間に任せていますので、その分の委託料で債務負担行為が増えているという、その辺の。

○佐藤副会長 もしそうであれば、別に参考資料3にあるような将来見通し、見通しは難しいんですけども、現状を説明するに当たっても、債務負担行為も何かちょっと説明資料としてあっていいかなと思う。基金とか地方債残高の下の方の資料だと、債務負担行為が出てこないで急に数字が小さくなったりするので、どこかに債務負担行為の金額もちゃんと計上しておくようにしないと、どの数字が正しいのかよく分からないことになってしまうので。恐らく、令和6年度の現計画目標は急に335億円なので、この中に多分、債務負担行為は入っていないのかなという気がしたんですけども、こっちはこっちで。まさか1年間で返してしまったというわけじゃないですよ。

○徳丸財政課長 令和6年度、現計画の目標値なんです。目標値で、現計画で335億円を目標としていたんですけども。

○佐藤副会長 無理だったということですか。

○徳丸財政課長 はい。それで、次期計画におきましては、それでもまだ増えていく見込みはあるんですけども、現行数字を何とか保ってこのぐらいの増で抑えたいという、そんなニュアンスであります。

○佐藤副会長 分かりました。だとすると、この財政収支の見通しのところか、あるいは地方債残高の見通しのところに、やっぱり債務負担行為の推移もちょっと見せたほうがいいですね。数字がやっぱり、かなり印象が変わってしまうので、そこはあっていいかなと。防衛費の後年度負担みたいなものじゃないですか、実はこっちのボリュームがあったというやつ。しかも今後、PFIとか増えていくと、民間の長期委託とかが増えると、事実上これが債務負担行為になるので、実は地方債がPFI債務に換わるという話があるので、民間委託すればするほど実は見かけの債務は減るけれども、債務負担行為が増えるので、このあたりのバランスもありますので、ちゃんと計上できるものは計上しておくようにしておいたほうがいいかなという気がしました。

○徳丸財政課長 資料3につきましては、現在策定を進めている前期基本のページの抜粋になっておりますので、行政計画の中ではそういったご助言も踏まえながら、ちょっと見せ方を工夫してみたいと思います。

○金井会長 ありがとうございます。

現計画の335というのは、債務負担行為を含めた定義だったんですか。

○徳丸財政課長 そうです。

○金井会長 それがこう増えたというのは相当やばいというやつですよ。それはかなり計画上問題があったと言わざるを得ないですよ。

○佐藤副会長 ただ、多分、民間委託している場合だと、もともとさなければ後年度に普通に出ていったお金ですよ。それを多分リース契約みたいなもので、負担として認識しているわけですよ。だから、扱いが微妙ですよ。

○徳丸財政課長 本来、借金として見るのもどうかという意見も実は議会のほうからはいただいまして、今回のこれに関して、やはり旧清掃工場の解体ですとかそういったものが一気に進んできて膨らんだなというのと、あとは学校給食調理場ですね。

○佐藤副会長 やっぱり業務委託の話と、今言った、いわゆる公共事業というか、ものをつかって、複数年にわたって公共施設を整備してというのは、公共事業絡みの後年度負担とちょっと意味が違うと思うので、そこはもしかしたら、同じ債務負担行為でも、分けて考えたほうがいいのかもしいですね。

○徳丸財政課長 市債になると、やはり公共施設だけの話に実質的にはなってきます。そこに債務負担行為が入ると、投資的経費プラス委託という概念が混じってきますので、そこはちょっと考え方はまとめておきたいと思います。

○金井会長 ただ、その考え方がどうにせよ、計画立てた段階では委託も含んでいたわけでしょう。委託を含んで335でやっていたのが、一気に増えたというのは、財政管理上はよくなったといえるけれども、清掃工場が進捗したという意味ではポジティブに捉えているんですか。

○徳丸財政課長 財政フレームとしては、現行計画はコロナ禍の特殊事情を除けばおおむね計画どおりなんですけれども、ちょっとここの市債の見方といった意味では課題はあったかなと思います。

○金井会長 ただ、佐藤副会長おっしゃったように、債務負担行為の定義でどこまで入れるかというのは若干問題はあるかもしれない。だから、PFIは隠れ借金だと言われていたわけです。だから、PFIとかそういう実質公債に当たるものだけでいいのか、それともそうじゃないのかという、財政硬直化要因という意味では委託契約とかみんなそうですからね、硬直化要因という意味では一緒なので、ちょっとここは考えなければいけない。次期計画は、なるべく広い範囲で650という。

ありがとうございます。ほかはいかがですか。

朝日さん。

○朝日委員 あまり実質的なことじゃないかもしれないですけども、6ページの予算編成、④のところで、行政評価と連動した効率的、効果的な予算編成を行いますというのが、とてもお題的に文言としては変わらずあると思うんですけども、先ほどこの計画の進捗、効果額の考え方の違い、やり方の変更みたいなものもあったりして、行政評価はまた別かと思うんですけども、こういう今までどおりの書き方で大丈夫なんですかというところが、ちょっと行政評価の見直し以外にもそこを何らか考えていく必要はないのでしょうかということと、あと、ちょっとあれなんですけれども、同じところで公共施設整備基金等の有効活用とあるんですが、今、お金は確保できているんだけれども担い手がなくてできません、みたいな課題があるときに、そのお金の部分の活用に関する課題というのは何らか出てくるようなものがある、そこは全然分からないので教えていただきたいと。すみません、2つお願いします。

○徳丸財政課長 まず、行政評価と連動した予算編成ということから行きますと、行政評価の見直しというものは、またここにかかっていくというところで、担当の所管の企画政策課のほうと連携しながら検討していくように思いますけれども、いずれにしても行政評価の結果を立川市の各部の運営方針ですとか、あるいは経営方針、今、経営戦略といった形で昇華しておりまして、それを踏まえて、予算編成としてという意味では、この書きぶりというのは変わってこないと思っておりますので、そこでは問題ないかなというふうに思います。

2点目の公共施設整備基金につきましては、この計画上では人員不足で計画が立ち行かないといったところは細かく見ていない数字でなっております。一般会計の有形固定資産減価償却累計額の20%という考え方を取っていますので、これはどういうことかと、平たく言うと、今ある公共施設を全て再調達した場合幾らかかるかというような数字で出しておりますので、この人員不足云々とは切り離れた、あくまで数字上必要なものというふうにご理解いただければと思います。

財政フレームについては、まだ今、今後の公共施設の動きを再検討している段階になっていきますので、現段階においては今ある計画の数字ということで投資的経費とかを積んで、それに基づく市債ですとか経費の増減というものは算出しているところになっております。

○朝日委員 もしその見直しで、要はもっと長期に施設をもたせていくとか、そういうふうになってくると、算定の根拠が変わってくる可能性があるわけですね。そのあたりは、今どの時点で書けるかというのはあるかと思うんですけれども、その関係はやっぱりどうなっているんだろうというのはあるかと思いますので、そこもタイミングによっては何らか注で書けるようになるというふうに思います。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

○佐藤副会長 すみません、ちょっと細かい点なんですけれども、6ページにある③の自主財源の確保のところで、目標値、成果指標として市税の収入率を挙げているのはいいんですが、これは現年分ですね。だけれども、現年分って高いのはある意味当たり前、住民税は特別徴収で取りますので、あと法人関係の税金ってめったに滞納されないの、国税と連動するからなんですけれども。ただ、他方でやっぱり滞納分って結構大変で、なので、これをどう理解するかですけれども、現年分は高いのは当たり前として、問題はこの滞納分をどう確保していくかということ、これはやっぱり昨今の税に対する信頼問題に関わるところで、やっぱり滞納整理って結構大変なんですけれども、でも、やっぱり市民で真面目働いている人がばかを見ないようにしないといけないので、このあたりちょっと現年分でいいのかなという気はしたということと、それから、さっき過去最高になる、一応、今、税收全体に過去最高ですけれども、この指標を作っていくに当たって、例えば、戻って参考資料3にあるような、今後の収支の見通しを考えるに当たって、前提条件が大きく変わっているんですよ、やっぱりインフレだし、多分税收は全体的に上振れていくはずなんですけれども、他方で人件費は伸びていくし、物件費はもっと伸びるだろうしということも考えると、多分過去のトレンドを引っ張るとまずいなという気はするんです。かといって足下だとちょっとぶれが大き過ぎるかもしれないですけれども。このあたり、ちょっと前提条件をどうするかということは考えたほうがよくて、あまり定まらない、ここで急に変わっているの、トレンドがやっぱり、ここ1年でとか2年でと言うべきですね、賃金の上昇なんて去年からですからね。なので、もしかして幾つかのシナリオに分けたほうがいいのかも、例えば足元のインフレとか賃金の伸びとか物価の高騰が続いた場合どうなるかとか、あと、もうちょっと過去5年平均ぐらいに戻ったらどうかとか、ちょっと幅を持って理解したほうが、現状で見通し立てると言われたときに結構大変だなという気はするので、そこは幾つかシナリオを考えられたらいかがですかというのが最後、コメントです。

○金井会長 いかがですか。

○下河辺財務部長 まず、市税のほうの現年分というところなんですけれども、確かに滞納繰越し分というところは数字としてはありますけれども、市税収入全体の中での割合というところで見ると、ここで現年度収入率が99.6%と書かせていただいているとおり、この0.4%の部分というのがいわゆる滞納になっていくということになりますので、どちらかというトレンドを見る中では現年分というところを捉えさせていただいているというところが大きいかなと思います。

また、滞納に関しましては、それが滞納としてずっと残っていくということではなくて、やはりどうしてもお支払いができない方ということに関しては、それを落としていくというようなところもありますので、一概に毎年同じぐらいの数字で推移するということではなくて、かなり凸凹がある、収入率も凸凹があるということになっていきますので、もちろん徴税の努力と

いうのはするんですけれども、なかなかトレンドとしてそこを落とし込んでいくというのは難しいなというところがあります。あと、過去最高の収入率というところなんですけれども、これはあくまでも額というよりは収入率、徴収の努力というところでのパーセンテージというところになりますので、そこを少しこの徴収部門としては取っているというところになります。

あと、財政状況の見直しのトレンドを幾つかパターンをといるところでは、確かに私どもが参考にしているのが内閣府の中長期の経済財政に関する試算というところから拾っていますので、そこにはケースが3つぐらい出ているというところがございます、それは一通り勘案するような中で、一番現実的に伸びが極端でないというようなところのケースを取っているというところになります。ですので、この下資料としては、確かに幾つかのケースというのは従前から分析をしているというところはございます。

以上です。

○佐藤副会長 内閣府も少し最近、幅を持って理解するようにしていて、成長実現というベースラインケースだけじゃなく、その間を取ってみたい、あと、ちょっと金利の上昇が読めないんです。今、外国人保有割合が伸びているので、国債の金利がどうなるかということによっても結構利払いにぶれが出るんですよね。なので、ある程度グラデーションじゃないけれども、我々の言葉だと信頼区間なんですけれども、ある程度の幅を持ってやって、大体このあたり、推移は真ん中くらいだよというふうに理解するというのが一つのやり方かと、あまり、現実的という、はっきり言うとそれは担当者の主観なので、何をもって現実的と見なすんですかというの、やっぱりそこはちょっと判断できないと思うので、正直ベースで考えると、少しそういう幅の理解があっているのかなという気はしたということと、滞納率、結構こだわるようなんですけれども、多分、個人住民税の比重は多分、特別徴収がかなり多いので、悪くないはずだけれども、やっぱり固定資産税がありますよね、あと軽自動車税はどうか知らないけれども、多分幾つかの税目については、やっぱり現年分でも税收税率低いところがあるかもしれない。これは何を言っているか、伸び代なんです、それが。なので、徴収の面を見てどれがもうちょっと掘れる税かなというのは、税目別に考えてみると見えてくるかなと。多分十中八九、固定資産税だとは思いますが、そのあたりも議論があっているかなと思ったんです。

○下河辺財務部長 税目ごとにといるところでは、確かにおっしゃっていただいたとおり、特別徴収というところは一番高い数字が出てくる、同じ市民税でも普通徴収の部分は低く出てくるというところはあります。固定資産税については割と高い部分に入ってくるかなという状況です。ですので、立川市でいうと固定資産税が一番大きな割合を占めている、その後に市民税というような形になってくるというところだと思っていますので、そういう意味合いで言うと、現年分の固定と法人含む市民税というところを押さえていくところが大部分の税收になるといような認識を持っています。

あと、先ほどフレームのお話、トレンドの話ですけれども、確かに3本あるケースの中で、その中間を取っていくというところ、中間をどのラインで取っていくのかというところも少し研究をさせていただきたいなというところと、あとは、なるべく私どもとしてもどこを根拠にこのフレームを作っているという明確な根拠としての位置づけは持っておきたいので、内閣府のこの試算の何とかケースというところが一番、市のフレームとしては無難なところかなというふうには考えているところです。ただ、ほかのケースについてもいろいろ分析は進めていきたいなと思っています。

以上です。

○金井会長 ちなみに、立川市の市税収入率の税目別の順位というのは分かるんですか。個人市民税何%。

○下河辺財務部長 そうですね、今私、手元に資料がないんですけども、税目ごとに順位というのは出ています。

○金井会長 それがどこが、99.6とか。

○下河辺財務部長 99.6は市税の現年分の総額です。

○金井会長 その中身を分けて、例えば。でも、固定資産税と個人市民税、あまり率変わらないみたいですね、ほかの市のデータを見ていると。

○下河辺財務部長 そうですね、私どもの市では99.6というのが今までで最高ということで、じりじりと上がってきていたところがかここ直近の動きです。上がってきてはいますけれども、全体で見るとちょうど都の26市の中では多分、中間点ぐらいだという認識です。

○金井会長 伸び代がほとんどないと、悪くなる一方と。

○佐藤副会長 逆にそういうことになってしまう。

○金井会長 なので、あまり指標としてはお勧めできないなという気はしないわけではない。ほかはいかがですか。よろしいですか。

じゃ、お金の部分を終わりにしたいと思います。

それでは、もう8時半になってしまいましたが、協議事項4つ目、受益者負担適正化の話です。

○奥野改革推進課長 こちらは報告事項として現状動いている状況をご説明した上で、ご意見いただければと思っております。

住民票の写しなど、市の証明発行に係る手数料については、近隣市の多くが手数料を見直す中、平成8年度の改定で100円から200円に見直して以降、30年近くにわたり200円に据え置いてきたという現状がございます。近年では平成31年度の消費税率の改定に合わせた見直しを検討し、調査等を進めたものの、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰の影響等から見直しの機会を見送ってきた経緯がございます。

一方で、近年は人件費や様々な物価高騰の影響から、行政サービスの提供にかかるコストは増加傾向が続いており、現状では最も多く発行し、コストが低い住民票の写しにおいても、市役所窓口で402円、郵送による交付では547円かかっておりまして、手数料で不足する部分につきましては市税等、一般財源でコストを賄っている状況、本来の受益者負担の原則からはかけ離れている状況にあります。

また、近隣他市の状況を確認調査したところ、本市の200円というのは最も安い水準で、多くは窓口で300円、郵送は400円または300円としていることが多いことが確認できました。これらの状況を踏まえまして、事務手数料条例において徴収額を200円と規定している手数料について、今回300円に改定したいという案を今検討しているところです。

今後のスケジュールですが、令和7年の第1回定例会、いわゆる3月議会において条例改正の議案をお諮りし、原則として4月からの施行を予定しております。ただし、今回200円から300円に変更する窓口等における証明発行を対象とする手数料改定につきましては、市民に広く影響が及ぶことから、一定の周知期間を設け、7月からの施行としたいと考えております。

また、先ほどもお話がありましたが、今年度期間限定で行っているコンビニ交付の10円キャンペーンにつきましては、予定どおり令和7年3月までとする一方で、市民の利便性やサービス提供に係るコストの観点から、引き続きコンビニ交付の利用促進を図ることから、コンビニ証明書交付手数料については、令和7年4月より、キャンペーン前の150円、戸籍謄本抄本につきましては差を設けておらず450円だったんですが、そちらも差を設けて300円という形で改定したいと考えているところでございます。

こちらの内容についての説明は以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

いかがですか。

どうぞ、西手さん。

○西手委員 見直しの内容で、戸籍謄本抄本については450円を300円というふうに。

○奥野改革推進課長 それはコンビニ交付に限りですね。窓口は450円のまま行く予定です。

○西手委員 ただ、戸籍謄本といっても、現在戸籍は450円だけれども、それ以前の改製原戸籍とかね、これは750円、これは変わらないんですか。

○奥野改革推進課長 変わらないです。今回改定の対象にするのは、窓口で200円で交付しているものを300円にしたいという中です。戸籍抄本謄本については、コンビニ交付に対応しているんですね、今450円で窓口でやっているやつは。過去のものについてはコンビニ交付対応していませんので、そちらは改定の対象にはならないです。

○西手委員 1通750円というのは非常に高く感じるので、それを安くできないかと思って。全国的にどこでも750円なんですけれども、あと、現在戸籍が450円ということで、非常に1通750円、しかも郵送ですと、プラス1通に対して200円の小為替でやると、相当高い感じは受けるんですけれども、その辺の改正というか、これは立川市役所だけでできるものじゃないと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○奥野改革推進課長 現時点で750円徴収しているものについては、コスト計算はそれに関してどこまで、それに関してはしていないので。市独自で見直しを図っていくというのはなかなか難しいところなのかなと。

○西手委員 これはもう全国的に検討しないとできないということですかね。

○金井会長 ごめんなさい、750円とは、どの話なんですか。

○西手委員 これには書いていない。

○金井会長 さらに別のやつということですか。何をすると750円取られるんですか。

○西手委員 現在戸籍以外ですね。

○浅野委員 ひいおじいちゃんとかひいおばあちゃんの。

○西手委員 それ以前の戸籍については、750円。

○奥野改革推進課長 恐らく一般的に日常生活の中でそんなに頻繁に取る必要性がない案件なので、それだけまた発行にかかる手間もかかっていると、調査だとかした上で発行するものなので、それなりのコストを想定して設定されているものだと。

○金井会長 死んだ人の除籍の話ではなく。除籍簿から取るということですか。死んだ人の戸籍ということですか、なるほど、それが750取られると。

○西手委員 特に相続関係については、やっぱり今、非常に以前の戸籍を取るということが結構多くなっていると思うんですよね。そういう点では見直しの中に入ってもらえればという感じはするんですけれどもね。非常に750円というのは高いなという。

○金井会長 でも、この見直しは値上げする見直ししか言っていないので、やぶ蛇になるような気もしますが。750からさらに上げられる可能性もある。

○西手委員 というのは、750円の1通を取るのに、地方の場合は小為替で料金を払うんですよ。

○金井会長 立川市じゃない、遠くに請求するときですよ。

○西手委員 それが小為替が手数料1通に対して200円取る、相当のお金かかる。ただ、今、戸籍は一つの市で、本人であればどこの地方の戸籍であったとしても、立川市で全部取れるという、今そういう体制になっていますけれどもね、それはあくまでも本人自身が取るといふいうふうに非常に感じていますが、高い。

○金井会長 確かに相続とか登記とか様々なことを考えると、遠くにいる戸籍を取る仕事は増えている、これは行政にとっても非常にコストなんですけれども、市民にとってもコストで、非常に困っていることは間違いないです。これはちゃんと国がやって欲しいと。

○市川行革推進係長 事務局から、すみません、本題と若干ずれる部分ではあるんですけれども、今、委員からお話ありました郵送での請求に定額小為替が発生するということは、非常に市としても課題に感じている部分でございまして、実はこの12月議会の総務委員会の中でも、証明書の郵送請求可能なものについて、今後オンライン申請、キャッシュレス決済を行っていききたいと、そういった検討を進めていますというところを報告している部分がございます。そうなりますと、今の定額小為替の発行に係る手数料ですとか、市のほうとしても現金を現場で取り扱わなくなる、現金化するようなことが必要なくなるという点でも改善が図られるところから、そういったところはD X的な観点も含めてやっていきたいなというふうに考えているところですよ。

○西手委員 そうですか、検討されているという。

○市川行革推進係長 はい、検討は進めています。

○奥野改革推進課長 郵送請求に関しては、やはりいわゆるご本人よりも、その間に入って手続を進めている士業の方だとか、そういう方が請求されるというケースが非常に多いということで、おっしゃるように郵便局に行かないといけないとか、また、それを我々も換金しに行かなければいけないとかという手間もかかっていますしコストもかかっていると、そこをオンラインでできるようにすれば、またオンラインで申請の延長上でキャッシュレスで手数料も支払えると、お互いにとってコストが削減できる、手間も削減できるということで、今そちらについては、郵送請求の部分については作業を進めているところでございます。

○西手委員 それこそD Xの推進をというようなことが、こういうところでもやっぱり推進できればと思いますけれどもね。私のほうからは。

○金井会長 面白いことに、士業による請求のほうが数的には多いのに、そこがオンライン化が実はされていないという不思議な仕組みです。士業請求のほうが大量請求なので、本当はそっちのほうでデジタルに向いていたんですね、事業者相手の。なぜかこうなっていると、不思議な現象なんですけれども。だから、現状ではそっちが紙ベース対応と。

ほかはいかがですか。とにかく適正化と称する値上げがされるということで、市民の方はしようがないということで。ということでもあります。

ほかはよろしいですか。

○藤原委員 参考にですけれども、コンビニ交付って今10円ですよ。これが150円ということなんですけれども、実際、窓口で200円とか400円とか言われていますが、実際かかっているお金ってコンビニ交付だと、どれぐらいなんですか。

○奥野改革推進課長 コンビニ交付は、まだコンビニの、いわゆるどれだけコストがかかったのかを1通当たりのコストにするので、今年度のように10円キャンペーンをやって多くの方がコンビニをご利用いただくと、当然、分母が大きくなるので、1通当たりのコストがぐんと下がっています。直近の状況だと、恐らく150円を下回るぐらいのところまで来ているんじゃないかな、ですけれども、令和5年度の数字で言うと、ちょうど200円ぐらいだということです。なので、令和6年度の10円キャンペーンを経た後、もうコンビニで交付をするというのが一般化していくと、恐らく150円でもとんとん、もしくはというぐらいのレベルになるのではないかなという状況でございます。

○市川行革推進係長 すみません、補足として、コンビニにかかるコストというのが、固定的な費用と1通ごとにかかるコストの両面がありまして、固定的な費用については、件数に関わ

らず金額が固定なので件数が増えれば増えるほど割り返した1通当たりのコストも安くなっていく、ただし1通ごとにかかる費用というのは100通でも1万通でも変わらないので、トータルで考えると使われれば使われるほど固定費分が割戻し効果によって安くなっていくということで、大体150円ぐらいが採算ラインになるだろうというふうに予測しています。

○金井会長 よろしいですか。

じゃ、取りあえずこの受益者負担といいますか、交付手数料の値上げということで。

以上で、もう大分時間過ぎてしまいましたけれども、予定された議題はこれで終わったのかな、ということになると思います。

最後に事務局のほうから何かございますか。

○奥野改革推進課長 次回、第8回を年明けて1月21日火曜日の18時から、会場は本日と同じく市役所本庁舎、今度は3階の、また大きい会議室のほうで開催を予定しております。また日程が近づいてまいりましたら、改めて開催通知にてご案内をさせていただきます。

事務局からは以上です。

○金井会長 ということで、1月21日ということになります。

もしなければ、今日の審議会は以上で終了したいと思います。どうも大変お疲れさまでした。

20時45分 閉会